

令和2年5月18日

美しが丘北自治会員各位

美しが丘北自治会  
会長 鍋嶋 明

### 公民館利用における新型コロナウイルス感染拡大予防に関するお願い

新緑の候、会員の皆様には、日頃より自治会活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先般より新型コロナウイルスによる感染防止のため、公民館開放を自粛しておりましたが、令和2年5月15日の福岡県内緊急事態宣言解除を受け、徐々に公民館活動を始動していきます。

つきましては、公民館のご利用にあたりまして、下記の内容をご確認のうえ感染拡大予防にご協力いただきますようお願いいたします。感染の状況に応じて変更が生じた場合は、回覧やホームページ等にて周知いたします。

なお、サマーフェスティバル及び敬老祝賀会におきましては、中止を決定しておりますので再度お知らせいたします。

### 記

1. 以下の項目に該当する場合は来館をご遠慮ください。
  - 来館前に検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合(または平熱比1度超過)
  - 息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭通などの症状がある場合
  - 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合
2. 手指消毒・手洗い、マスクの着用、咳エチケットを励行してください。
3. 室内の換気(最低1時間に5~10分)を行うとともに座席スペース(最低1m)を確保し、対面での飲食や会話をお控えください。
4. 鼻水や唾液などがついたゴミは、ビニール袋に入れて密閉し処分をお願いします。
5. 多人数(10人以上)でのご利用の場合は、人数制限をさせていただく場合があります。
6. 来館時に氏名及び緊急連絡先などをご記入いただきます。
  - ※感染者が出た場合、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。
  - 記載していただいた個人情報、本感染症に関する対応以外には使用しません。
  - 取得した個人情報は、管理責任者のもと紛失や漏洩などが発生しないよう安全対策を行います。